

令和８年度兵庫県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修

【 募集要項 】

1. 研修目的

障害者総合支援法等の適切かつ円滑な運営を行うため、サービスの質の確保に必要な専門知識と技術を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者（以下、「サービス管理責任者等」と言う。）の養成及び資質の向上を目的とする。

2. 実施主体及び実施機関

実施主体：兵庫県 実施機関（委託先）：一般財団法人保健福祉振興財団

3. 受講対象者

令和３年度以降のサービス管理責任者等更新研修又は令和３年度以降のサービス管理責任者等実践研修を修了した者であって、以下のいずれかに該当し、指定障害福祉サービス等事業所においてサービス管理責任者等として配置している者又は配置しようとする者とする。

ア 指定障害福祉サービス事業所等若しくは指定障害児入所施設等においてサービス管理責任者等若しくは管理者として従事している者又は指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所若しくは指定障害児相談支援事業所において相談支援専門員として従事している者

イ 実践研修又は更新研修修了後、本研修受講開始日前５年間に於いて、アの業務に通算して２年以上従事していた者

※ １年以上の実務経験とは、業務に従事した期間が１年以上かつ実際に業務に従事した日数が１８０日以上あるものとなります。そのため２年以上とは、業務従事期間が２年以上かつ業務従事日数が３６０日以上の両方を満たす必要があります。

4. 定員

４００名程度（各演習日程８０名程度）

※ 先着順ではありません。受講希望者が定員を上回った場合は兵庫県と協議のうえ選考します。

5. 受講料

１０，０００円（税込）

※研修に係る通信費、交通費、資料の印刷等、諸費用については、各自でご負担願います。

※当日欠席などいかなる理由でも受講料の返金はできませんのでご注意ください。

6. 研修日程・会場

- ① (1) 講義及び(2) 演習を修了する必要があります。
- ② (2) 演習についてはA日程～E日程のうち、いずれかを受講して下さい。

(1) 講義(1時間程度) 全日程共通日時で、オンデマンド方式(eラーニング)で実施します。

日程	内容	日時
共通講義	○講義動画配信期間(予定)	令和8年10月5日(月)～11月6日(金)
	○講義レポート期限(予定)	令和8年11月6日(金)まで

(2) 演習(9:30～18:30頃まで(予定))

日程	演習日(2日間)	会場
A日程	令和8年12月7日(月) 12月8日(火)	神戸市中央区文化センター (神戸市中央区東町115番地)
B日程	令和9年1月19日(火) 1月20日(水)	神戸北野ノスタ (神戸市中央区中山手通3丁目17-1)
C日程	令和9年1月28日(木) 1月29日(金)	神戸市男女共同参画センター (神戸市中央区橘通3丁目4番3号)
D日程	令和9年2月1日(月) 2月2日(火)	神戸市中央区文化センター (神戸市中央区東町115番地)
E日程	令和9年2月16日(火) 2月17日(水)	神戸北野ノスタ (神戸市中央区中山手通3丁目17-1)

※ 演習の研修会場は変更の可能性があります。

※ 研修の修了にあたっては、eラーニング研修と集合研修の受講が必要となります。集合研修については上記日程のいずれかの回にて、2日間連続で研修を受講する必要があります。(各回の日時を組合わせた受講はできません。)

※ 申込時には希望回を選択いただけますが、必ずしもご希望に添えない場合もございますので、どの日程でも受講ができる前提でお申込みください。(受講決定後の日程の振替えは一切受付できません。)

7. 申込について

- ① 申込期限

令和8年8月28日(金) 23:59迄

- ② 申込方法

当財団 HP の申込フォーム(<https://kensyu.hokenfukushi.or.jp/wel28/>)より申込みください。

申込後、申込完了メールが届きますので、申込内容を必ずご確認ください。

※ 申込〆切後に受講者の変更はできません。

8. 受講決定

- ① 申込者多数の場合は、選考により受講者を決定します。
- ② 兵庫県内に所在を有する事業所にて現に従事されている方を優先します。
- ③ 受講決定者へは「受講決定通知」を、不決定者へは「落選通知」を、メールにて通知します。
※通知日は、決定次第ホームページに掲載します。
- ④ 受講決定後に受講者の変更、受講日の変更はできません。
- ⑤ 選考結果の理由等は一切お答えできません。

9. 事前課題について

- ① サービス管理責任者等更新研修には事前課題があります。事前課題は、研修修了に必要な必須カリキュラムに含まれるとともに、演習で重要な位置づけとなります。指定日に提出がされなかった場合や、記載内容に明らかな空白がある場合は、カリキュラム未修了となり、研修の受講を取り消すとともに、修了証の交付はできません。
- ② 事前課題は、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として、ご自身の日々の業務内容の振り返りを行ってもらいます。研修当日は、事前課題をもとに進めていきます。そのため、下記（ア・イ）のいずれかにより、事前課題を作成する必要があることを理解いただいた上でお申込みください。

（ア） サービス管理責任者等として現在従事している方、又は過去に従事しておりサービス管理責任者等の業務の振り返りが行える方。

（イ） 現在、サービス管理責任者等に従事されていない場合は、サービス管理責任者等として従事予定の勤務先で現に従事しているサービス管理責任者等に聞き取りを行い、ご自身の考えや普段の支援を振り返り、サービス管理責任者等の業務の振り返りを実施することが出来る方。

10. 修了証

所定のプログラムを修了された方に対し、修了証を交付します。遅刻、早退や受講態度の著しい不良等、適当でないと判断した者には修了証の交付をしない場合があります。

1 1. その他

- ① 原則、15分以上の遅刻・途中退席は欠席とみなします。
- ② 個人情報については、本研修以外の目的で使用することはありません。

1 2. 問い合わせ

【研修内容・申込に関すること】

一般財団法人保健福祉振興財団 関西支部

兵庫県サービス管理責任者等更新研修係 担当：魚井（うおい）

〒550-0003 大阪府大阪市西区京町堀 1-6-2-5F

TEL：06-6940-6117 FAX：06-6940-6119

MAIL：kansai_info@hokenfukushi.or.jp

ホームページ：<https://kensyu.hokenfukushi.or.jp/wel28/>

【研修制度や実務経験に関すること】

兵庫県 福祉部 障害福祉課 障害政策班 担当：稗田（ひえだ）

MAIL：shougaika@pref.hyogo.lg.jp（メールにてお問い合わせください。）